

船舶インシデント調査報告書

平成29年1月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（燃料不足）
発生日時	平成28年8月11日 13時45分ごろ
発生場所	熊本県天草市 ^{おにいげ} 鬼池港南東方沖 鬼池港防波堤A東灯台から真方位142° 1,600m付近 （概位 北緯32° 32.17′ 東経130° 12.02′）
インシデントの概要	プレジャーボート ^{こうせい} 幸生丸は、帰航中、主機が停止し、運航不能となった。
インシデント調査の経過	平成28年9月26日、主管調査官（長崎事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート 幸生丸、2.5トン
船舶番号、船舶所有者等	293-40619熊本、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 なし、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の初期
インシデントの経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、友人3人を乗せ、天草市御領港^{ごりょう}を出港し、同市沖で移動しながら釣りを行った後、帰港するため、鬼池港南東方沖を微速力前進で航行中、主機が停止した。</p> <p>本船は、船長が錨泊して機関の状況を見たところ、燃料タンクが空になっていることに気付き、118番通報し、来援した巡視艇により鬼池港へえい航された。</p> <p>本船は、船長が、8月1日に購入し、本事故発生時は4回目の運航であった。また、燃料は、購入時に満タンクとし、2回目の運航後に再度給油していた。</p> <p>船長は、本船の燃料消費量を把握しておらず、燃料がまだ残っているはずなので、航行に支障はないものと思い、給油せずに出港した。</p> <p>船長は、航行中、燃料残油計を見ていなかった。</p> <p>本船は、えい航先の鬼池港で、船長が燃料を給油したところ、機関を正常に始動できた。</p>
分析	<p>本船は、燃料が欠乏したことから、主機が停止したものと考えられる。</p> <p>船長は、本船の燃料消費量を把握しておらず、燃料が残っているので航行に支障はないものと思い、燃料残油計を見ずに航行していたことから、燃料が欠乏したことに気付かなかったものと考えられる。</p>
原因	本インシデントは、本船が、燃料が欠乏したため、主機が停止して

	運転ができなくなったことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・ 自船の燃料消費量を把握するとともに、燃料油の残量を確認しながら運航すること。・ 運航する際には、予備の燃料を携行することが望ましい。